

くみやま

平成27年

4/1

No.924

世代超え、ほのぼの交流

世代を超えたつながりと、子育て支援センター「あいあいホール」で、3月12日、高齢者との「ほのぼの交流会」が開かれました。

シニアクラブ連合会女性部13人と、乳幼児とお母さんら5組が参加。一緒にゲームをしたり童謡を歌ったり、プレゼントをもらったりして、ふれあいのひと時を過ごしました。

主な内容

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ■平成27年度町の予算……………② | ■いつまでも健やかに地域包括支援センターがお手伝い ……⑩ |
| ■まちづくりなど連携 府立大学と包括協定 ……⑥ | ■町立幼稚園・保育所の保育料を改定……………⑫ |
| ■来年1月から「マイナンバー制度」が始まります ……⑧ | ■インフォメーション……………⑭ |

信貴町長施政方針（要旨）



3月議会で施政方針を述べる信貴町長

早いもので、私の任期も2年半が経過しました。

就任に当たって、住民の皆様にお示した「3つの約束」「7つの挑戦」に、スピード感をもって取り組み、私の基本理念である「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」の実現に向け、全力を尽くす決意です。

本町の財政状況は、大変厳しい状況が続いており、平成25年度一般会計の決算は、実質単年度収支額がマイナス1億9,212万円となり、平成20年度から6年連続しての赤字となりました。

した。財政の弾力性を示す経常収支比率も93・0%と、引き続き90%を超える高い水準で推移しており、依然として財政の硬直化傾向は変わらず、厳しい財政運営を強いられています。

このように厳しい状況ですが、事務事業の効率化や経常経費の削減などの行財政改革を行い、一昨年、昨年と実施した公開事業診断による有識者の提言も踏まえながら、継続性のある

スピード感持ち、次代に誇れるまちづくりに全力

安定した行財政基盤の構築を目指していきたいと考えています。

町の第4次総合計画の計画期間が本年度で最終年度を迎えるため、昨年度から第5次総合計画の策定に取り組んでいます。これは、本町まちづくりの羅針盤となるもので、土地利用をはじめ、人口目標や防災対策、少子化対策、公共交通のあり方など行政全体

の基本的な方向を示すものとなります。この次期総合計画が、住民の皆様にとって未来に夢と希望が持てる計画となるよう、十分にご意見をいただくなかで策定をしていきたいと考えています。

平成27年度の当初予算編成にあたっては、引き続き、第5次行政改革大綱に掲げる改革項目を確実に進めていくことを前提として、経常経費の

マイナス5%シーリングなど経費の削減に努めるなかで、事務事業の優先度や緊急性を十分に検討したうえで、積極的な予算編成を行いました。

本年度の一般会計の予算総額は67億800万円とし、前年度比較で3.1%の増額としています。

特に、重点施策については、本年度は第4次総合計画の最終年度であり、

次期総合計画に繋げていくためにも大変重要な予算となることから、次代を見据えたうえで、各分野における重点事項を検討し、「安全・安心に関する各施策」をはじめ、「子育て支援の充実」や「産業を支援する施策」などに重点を置くとともに、これまでから実施している各種住民負担軽減施策についても、できる限り継続できるように予算配分しました。

施策の推進にあたっては、国及び京都府と協調し、住民の皆様との「協働・連携」のもと、私の公約に示している「次世代を第一にした、人づくり・ものづくり・まちづくり」、「徹底した行財政改革と戦略的な行財政経営」、「高齢者が憩えるふるさとづくり」の実現を目指し、全身全霊をもって、職務にまい進する所存です。

住民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度町の予算

安全・安心、子育て支援、産業など積極的

平成27年度の当初予算が、町議会3月定例会で可決されました。当初予算額は、一般会計及び特別会計、企業会計の総額123億9,726万円（1万円以下四捨五入。以下同じ）で、前年度と

比較して7億4,192万円（6.4%）の増加となりました。引き続き厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、戦略的な行政運営を目指していきます。



●一般会計

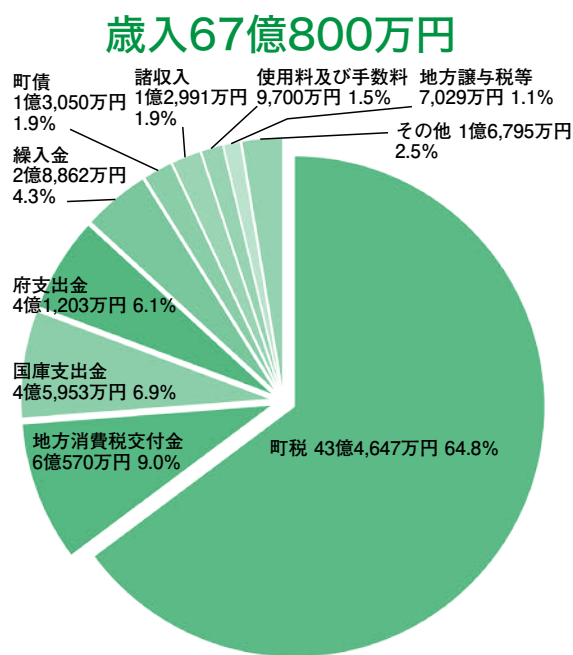
前年度比3.1%増の
67億800万円

歳入

一般会計予算の総額は
67億800万円です。前
年度比2億100万円（3.1%）の増と
なっています。

歳入では、町税で前年度より6,2
93万円（14%）減の43億4,64
7万円（歳入全体の64.8%）を見込
んでいます。

国庫支出金は、障害者自立支援給付
費国庫負担金や社会保障・税番号制度
システム整備費補助金など4億5,9
53万円（同6.9%）、府支出金は、障害
者自立支援給付費府費負担金や避難施
設等緊急時電力確保促進事業補助金な



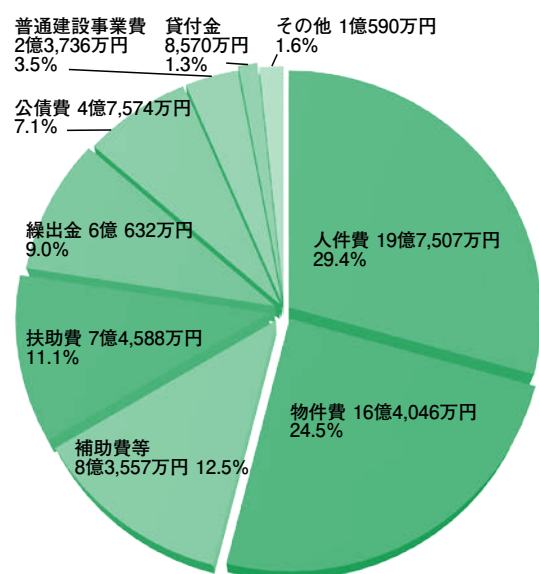
会計名	予算額	前年度対比
一般会計	67億800万円	3.1%
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	25億510万円 19.5%
	三郷山財産区	469万円 0.4%
	公共下水道事業	8億9,050万円 1.5%
	介護保険	12億6,880万円 13.0%
	後期高齢者医療	1億8,520万円 1.6%
	計	48億5,429万円 13.3%
企業会計	水道事業	8億3,497万円 △3.5%
合計	123億9726万円	6.4%

(△は減)

ど4億1,203万円（同6.1%）とし
ています。

地方消費税交付金は、1億8,636
万円（44.4%）増の6億570万円
（同90%）としています。

歳出67億800万円(性質別内訳)



財源不足を補つため、財政調整基金
など「町の預金」からの繰入金は、前年
度より1億1,195万円（27.9%）

歳出

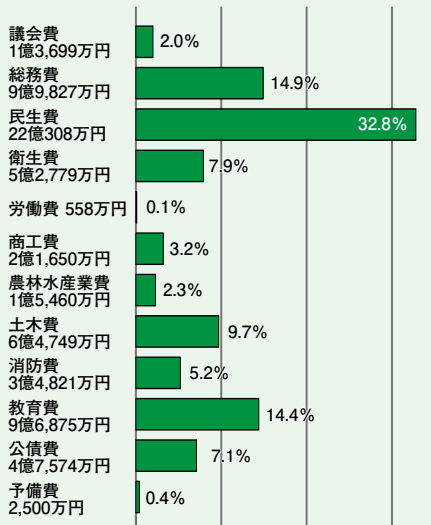
減額して、2億8,862万円（同
4.3%）としています。

歳出を性質別にみる
と、義務的経費にあたる
人件費は、前年度より1,922万円
（10%）増の19億7,507万円（歳出全
体の29.4%）。児童手当などの福祉
的な経費に充てる扶助費は1,431
万円（20%）増の7億4,588万円
（同11.1%）、「借金」返済の公債費
は8,325万円（14.9%）減の4億
7,574万円（同7.1%）となっていま
す。

一方、社会資本整備に充てられる普
通建設事業費は、中島でポケットパー
ク整備や旧山田家住宅修理工事など
新規事業により1億5,167万円
（177.0%）増の2億3,736万円



歳出67億800万円の目的別内訳 割合



予防的な修繕など

- ・道路橋梁新設改良整備事業 5,596 万円…場外 1 号線自動車・歩行者道の整備、宮ノ後・北畑線の舗装改良工事など
- ・ポケットパーク整備事業 2,835 万円…500㎡前後の小規模公園（ポケットパーク）を中島地区に整備
- ・個性あふれる公園整備事業 968 万円…地域住民が設計段階から参



画し、東一口北公園を改修

- ・排水路等改修整備事業 3,559 万円…東一口 2 号線と佐山地区の排水路整備工事
- ・交通安全灯の LED 化 241 万円…電気代節減のため、省エネルギーに優れた LED 交通安全灯へ計画的に取り替え
- ・中央公園に防犯カメラ設置 129 万円

コンビニに AED を設置

消防費

- ・消防機械器具等整備事業 309 万円…迅速な消防・救急活動のため機械器具などを更新
- ・町内コンビニエンスストアに AED 設置 35 万円…救命率の向上



を図るため、町内のコンビニエンスストアに AED（自動体外式除細動器）を設置

中学校に太陽光発電の整備や旧山田家住宅の保存修理

教育費

- ・小学校に防犯カメラ設置 418 万円
- ・中学校施設整備事業 3,121 万円…災害発生初期に必要な電力を確保するため、体育館に太陽光発電を整備
- ・中央公民館トイレ洋式化工事 362 万円
- ・図書館インターネットシステム導入 136 万円…図書管理システムでインターネット検索・予約できるように改修
- ・山田家住宅長屋門・長塀保存修理工事 3,480 万円…本年度から 2 年間で保存修理



（同 3.5%）としています。
そのほか、事業の委託経費や備品購入などの物件費は 3,107 万円（19%）増の 16 億 4,046 万円（同 24.5%）とし、補助金や負担金などの補助費等は 759 万円（0.9%）減の 8 億 3,557 万円（同 12.5%）、特別会計への繰出金は 8,349 万円（16.0%）増の 6 億 632 万円（同 9.0%）としています。

●特別会計

5 つの特別会計の合計は、48 億 5,429 万円で、前年度と比較して 5 億 7,152 万円（13.3%）増加しています。

国民健康保険特別会計は 25 億 510 万円で、保険財政の安定を図る事業の拡大により、前年度に比べ 4 億 950 万円（19.5%）の大幅な

増となっています。医療費の増加などにより厳しい財政状況となっているため、昨年に引き続き税率を改正するとともに、医療費の抑制のため、シエネリック医薬品利用差額通知などを行います。また、本年度から特定健診の一部負担金を無料化することで一層の受診率向上を目指します。

公共下水道事業特別会計は、前年度に比べ 1,290 万円（1.5%）増の 8

億 9,050 万円です。引き続き、東一口地区で整備を進めます。また、新公会計制度の法施行に合わせた企業会計への移行準備を進めます。

介護保険特別会計は 12 億 6,880 万円で、保険給付費の伸びにより 1 億 4,620 万円（13.0%）増加しています。引き続き、各種教室など介護予防事業を開催し、地域で明るく元気な生活が送れるよう支援します。

このように
使います

一般会計歳出 67億800万円

平成 27 年度の主な事業

議会費

- ・議会活性化事業 251 万円…議会の情報を発信するため議会映像配信システムを導入

防犯カメラを設置

総務費

- ・国際交流推進事業 347 万円…国際性豊かな人づくりを推進するため、団体、個人への支援
- ・庁舎維持管理事業 8,637 万円…役場庁舎等施設の機能を保持するための中央監視盤及び高圧ケーブル修繕など
- ・防犯カメラ設置等 156 万円…安



全・安心なまちづくり推進のため、防犯カメラを設置

- ・システム運用管理事業 1 億 3,213 万円…社会保障・番号制度対応に伴う住民記録システム改修など
- ・人権啓発推進事業 239 万円…啓発活動や研修会の開催、町人権教育啓発推進計画の更新など
- ・第 5 次総合計画策定事務等 623 万円

佐山保育所を移転し 幼保一体化施設整備

民生費

- ・子育て支援医療費助成事業 5,323 万円…通院に係る医療費の自己負担額を 200 円とする助成を平成

27 年 9 月診療分から、中学生まで拡充

- ・子育て世帯臨時特例給付金の支給など 1,025 万円
- ・幼保一体化施設整備設計業務委託 2,813 万円…老朽化が進む佐山保育所を建替え、移転して幼保一体的な機能をもつ施設に整備するための設計
- ・障害者自立支援事業 2 億 7,601 万円
- ・福祉医療費助成事業 5,393 万円…65 歳未満の重度心身障害者、ひとり親家庭の児童及びその親の健康保持のため医療費を助成
- ・老人医療費等助成事業 2,081 万円…65 歳から 69 歳までの所得税非課税世帯等の高齢者に対し、医療費の一部を助成
- ・障害者基本計画策定業務 274 万円
- ・地域福祉計画策定業務 162 万円
- ・臨時福祉給付金の給付など 2,721 万円

健康づくりへの積極的な 取組を支援

衛生費

- ・妊産婦支援事業 1,199 万円…母子手帳の発行や妊産婦健康診査、パパ&ママ教室の開催など
- ・健康マイレージ事業 57 万円…各種健（検）診や健康づくり事業などに参加してポイントを貯め



いきいき健康教室などもポイント対象事業に

る、住民の健康づくりへの積極的な取組を支援する仕組みづくりとして実施

- ・家庭ごみ収集事業 7,573 万円

農村環境保全に補助

農林水産事業

- ・野菜等経営安定対策事業 120 万円…特定の野菜などの価格が大幅に下落したとき、制度に加入している生産農家に対し、補給金を交付。今年度からは、九条ねぎも対象に
- ・農地中間管理事業 292 万円…農業経営の効率化を図るため、農用地の集団化を進める事業
- ・巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業推進事業 1,618 万円
- ・多面的機能支払交付金事業 2,156 万円…農村環境を守り、質を高めるために組織で取り組む、水路掃除や草刈りなどの活動、ポンプ修理などの施設の長寿命化のための活動に対して支援

商工費

- ・中小企業者資金低利融資事業 1 億 4,606 万円…中小企業経営のために、必要な資金融資を受けた人に対し、その融資に係る保証料及び利子の一部を補給。また、本年度から利率を 1.4% に引き下げ、負担を軽減
- ・商工会運営等補助 1,658 万円

中島にポケットパークを整備

土木費

- ・巡回デマンドタクシー運行事業 270 万円…巡回バスに替えて、新たな公共交通サービスとして巡回デマンドタクシーを運行
- ・橋梁長寿命化事業（設計業務） 486 万円…町が管理する橋梁の

プレミアム商品券の発行や子育て支援など 地方創生関連予算に3900万円

26年度補正予算

平成26年度一般会計補正予算案や条例改正案などが、2月26日から3月25日までの会期で開かれた町議会3月定例会で可決されました。

一般会計予算は、補正第6号と第7号を合わせて1,360万円(1万円未満四捨五入。以下同じ)の増額となり、平成26年度の予算総額を67億7,417万円としました。主な内容についてお知らせします。

補正予算第6号では、年度末における事業の確定などに伴い、全般にわたって減額・増額をし、差引2,583万円の減額となりました。

- ▽議場音響システム備品の減1,100万円
- ▽臨時福祉給付金の減1,850万円
- ▽国民健康保険特別会計繰出金921万円
- ▽介護保険特別会計繰出金981万円

- ▽京野菜生産加速化事業252万円：生産農家のパイプハウス整備補助
- ▽公共下水道事業特別会計繰出金1,903万円
- ▽学校の道徳副読本など購入550万円

補正予算第7号は、国が地方創生のために創設した「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に係る予算で、394.3万円を増額。地方創生のための先行的な取組や緊急的に消費喚起す

る事業などの経費を予算化しています。

- ▽人口の定着を目指す「人口ビジョン・総合戦略策定事業」340万円
- ▽地域コミュニティ活性化事業112万円：コミュニティ組織を強化し、安心な暮らしと心を豊かにする地域の連携を促進する事業

- ▽多子世帯支援事業補助金1,393万円：保育所や幼稚園に入所(園)する第3子以降の子どもの保育料

を無償にして子育て家庭の経済的負担を軽減するもの

- ▽創業支援事業253万円：創業による新たなビジネスや雇用を創出するための施策を実施
- ▽交流促進事業931万円：交流人口を増やして地域の活性化とブランド力の強化を図る事業

- ▽プレミアム商品券の発行914万円：町商工会による商品券発行



子育て世帯を支援します

まちづくりや人材育成など連携

京都府立大学と包括協定

町では、魅力あふれるまちづくりや産業振興などの分野で連携協力していこうと、3月9日、京都府立大学と「連携協力包括協定」を締結しました。

公開事業診断に府立大の教員の就任、さらに平成26年度は、観光振興やまちづくりの「ガイドマップ」作りに、学生や教員とも協働して取り組むなど、色々な場面で協力・連携しています。今回、こうした土壌の上にさらに連携協力を深めようと、包括協定を締結することになりました。

協定では、相互に人的・物的・知的資源を交流・活用して、地域社会の発展と人材育成を図ることを目的とし、

▶包括協定に調印し、握手を交わす信貴町長(右)と築山学長(左)



町と府立大学とは、これまでから健康増進に関するセミナーの共催や町の

産業振興やまちづくりの推進、住民参画・協働の推進、健康・福祉の増進、文化・教育の振興、人材育成、健全な行政の推進などを主な協定項目として

います。

3月9日、役場コンベンションホールで行われた調印式で、信貴康孝町長は「府立大学と一層の連携・協力関係

を構築することで、地域課題解決への有効な対策が生まれるものと期待しています」と挨拶しました。府立大学の築山崇学長も「久御山町

は事業所が多いので学生のインターンシップなど魅力ある学びの場となり、町の産業振興にも力になれるのでは」と語りました。

公共下水道 新たに4・32ヘクタールで使用可能に

快適で住みよい生活環境を目指して昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに4・32ヘクタールの地域で下水道が使用できるようになりました。新しく使用できる地域は、東一口の一部で、すでに使用できる地域と合わせると501・76ヘクタールになり、全体計画面積の約96・1パーセントが整備されました。

なった地域の家庭や事業所などは、便所を水洗化して生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内に行っていたことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、115業者を指定しています（平成27年4月1日現在）。

詳しくは、上下水道課窓口または町のホームページでご確認ください。

■工事資金の融資あっせん と利子補給

町では、水洗便所に改造するなどの排水設備工事で、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資あっせんし、借入に対する利子を補給する制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

次の①から⑤の条件を全て満たしている人です（官公署及び法人

は対象外）。

①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること

②町税及び水道料金を完納していること

③償還能力があること

④費用を一度に負担することが困難であること

⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること

融資限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）
融資期間／84か月（7年）以内（6か月単位）
融資利率／年利1.0パーセント
償還方法／元利均等月賦償還
利子補給／融資を受けたときから5年を限度に全額補給
申込／工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください。

■排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。また「ます」の上に移動ができないものなどは置かないようにお願いします。

問合せ／上下水道課



毎日採水して検査しています

全項目で基準に適合

平成26年度 水道水の水質検査結果

町では皆さんに安全な水をお届けするため、水道法に基づき毎日検査や毎月検査などを定期的に行っています。

平成26年度も、全ての検査項目、地点において水質基準に適合していますので、安心して飲み水や炊事にお使いいただけます。

毎日検査は、町内の公園などの決めた場所で採水し、浄水場へ持ち帰って検査しています。正確な検査をするため、採水前に配水本管から蛇口までの水を捨てなければならず、一

定時間（通常5分以上）の放流が必要となります。無駄な放流ではありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

一方、水道法では毎年水質検査計画の作成が義務付けされており、町ではこのほど平成27年度の水質検査計画を策定しました。

検査結果と平成27年度の水質検査計画は、上下水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。問合せ／上下水道課

来年1月から

「マイナンバー制度」が始まります

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が公布され、現在、国や地方公共団体においてマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始に向けて準備が進められています。この制度の概要についてお知らせします。

■マイナンバー（個人番号）って何？

住民票のあるすべての人に一人一つずつ付けられる12桁の番号です。原則、漏えいなどにより不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されません。

今年の10月以降、マイナンバーが記載された紙製の「通知カード」※1が皆さんの住民票の住所に送付されます。中长期在留者や特別永住者などの外国人の皆さんにも通知されます。

■何のために導入されるの？

マイナンバーは、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることを確認するために活用されるものです。

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては大きく3つあげられます。

①公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当

に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

②国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

③行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

■マイナンバーの利用場面は？

平成28年1月以降、社会保障や税、災害対策の分野で、法律や町の条例で定められた事務において用いることになります。

・毎年6月の児童手当現況届の際、町



■マイナンバーをむやみに他人に提供することはできません

自分に付けられたマイナンバーをむやみに他人に教えるはいけません。家族のマイナンバーを知り得ても他人に教えるはいけません。法律や町の条例で定められた範囲でしか他人に提供することはできません。

他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む情報（特定個人情報）を他人に不当に提供したりすると処罰の対象となります。

■個人情報の安心・安全を確保

皆さんにマイナンバーを安心・安全に利用していただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

・マイナンバーを含む個人情報の収集禁止

・第三者機関（特定個人情報保護委員会）による監視、監督

・違反した場合の罰則の強化

・個人情報の分散管理（すべての情報を一カ所で集中管理しない）

・アクセス管理、通信の暗号化など

■希望者に個人番号カードを交付

平成28年1月から希望者に「個人番号カード」※2を発行します。

カードは、住民基本台帳カードに代わる新しいカードで、身分証明書として利用できるだけでなく、電子申請や

自分のマイナンバーの利用状況が確認できる「マイポータル」へのログインにも使つてことができます。

■法人にも13桁の番号

マイナンバーの導入にあわせて、法人にも13桁の法人番号が付けられます。法人番号は広く公開されて、官民を問わず様々な用途で活用できます。1つの法人には1つの法人番号が付けられて、営業所や事業所単位では番号が付けられません。

■特定個人情報保護評価

特定個人情報を取り扱う国や地方公共団体は、安全対策が十分であることを確認するため、法律により特定個人情報保護評価の実施と評価書の作成が

義務付けられています。

町では既に評価を実施しており、国の特定個人情報保護委員会へ提出し、インターネット上にも公開されています。

■今後のスケジュール

今年の10月から自分のマイナンバーが住民票に登録された住所地に「通知カード」でお知らせされます。

来年1月から社会保障や税、災害対策などの分野でマイナンバーの利用が始まります。また、希望すれば個人番号カードが発行されるようになります。

※1 通知カードとは

皆さんに自分のマイナンバー（個人番号）をお知らせするための紙製のカードで、今年の10月以降、住民票のある

すべての人にお送りします。

券面に氏名、住所、生年月日、性別とマイナンバーが記載されますが、顔写真は記載されません。

従って、身分証明書として利用することはできません。また、届いた通知カードは、紛失しないよう大切に保管してください。

※2 個人番号カードとは

希望者に1人1枚発行されるICカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が印刷され、裏面にはマイナンバーが記載されます。

カードには、電子申請等が行える電子証明書が搭載されており、マイポータルのログインやe-Tax（電子申告）ができます。所得情報など機微な

情報はカードに記録されません。

住民基本台帳カードは、カード本体または搭載されている電子証明書の有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできず、住民基本台帳カードを返却していただくこととなります。

<個人番号カードのイメージ>



問合せ／行財政課

4月12日(日)は京都府議会議員選挙の投票日です

任期満了に伴う、京都府議会議員一般選挙の投票日は、4月12日(日)です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票に行きましょう。

■投票所入場券の郵送方法が変更

これまで投票所入場券は、世帯ごとに封筒に入れてお送りしていましたが、今回から封筒に入れず、入場券を直接個人あてに郵送します。

■投票日に投票できない人は、期日前投票を

投票日に投票所へ行けない人は、「期日前投票」をご利用ください。

手続きは簡単です。投票所入場券の裏面または期日前投票所に備え付けの「宣誓書」に必要事項を記入するだけであとは通常の投票と同じように投票できます。

期日前投票の投票場所は、役場庁舎1階ロビーです。投票できる期間は、4月4日(土)11日(土)までで、投票時間は、午前8時30分～午後8時までです。土曜日、日曜日にも投票できます。

※投票方法や選挙結果等は、町ホームページに

ページにも掲載しています。



Q 投票所ではどのように投票するの？

A 投票所での投票は、次の①から⑤のようになっています。

①投票所入場券を持って指定された投票所（期日前投票の場合は、期日前投票所）へ行きます。

②投票所入場券をもとに、選挙人名簿に登録されているかどうかの確認を受けます。

③投票用紙を受け取ります。

④投票記載台で投票用紙に書き込みます。

⑤投票箱へ投票用紙を入れます。

投票日での投票は、午前7時から午後8時までです。

問合せ／町選挙管理委員会事務局（総務課内）

4月26日(日)は久御山町議会議員一般選挙

御牧小学校5年 荒川 陽菜さん



4月1日から保健・地域福祉総合センターに移転

久御山町地域包括支援センター

■窓口

久御山町保健・地域福祉総合センター2階

■営業日

月曜日から金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は休みます。）

■場所

久御山町島田ミスノ11番地

☎ 075(631)0033

FAX 075(631)0132

地域包括支援センターって
どんなところ？

地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談窓口です。地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康

地域包括支援センターが お手伝いします

地域包括支援センターが、4月1日から町の福祉サービスの拠点「保健・地域福祉総合センター」に移転し、町社会福祉協議会に委託して運営されます。地域で暮らす高齢の皆さんが、住み慣れた地域で健やかに暮らしていくことができるよう、総合的に支援させていただきます。

住み慣れた地域で、いつまでも健やかに…

地域包括支援センター



お気軽にご相談ください（地域包括支援センター窓口）

医療など様々な面から支援します。職員は、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の3つの職種で構成され、それぞれ専門性を生かす中で、お互いが連携しながら「チーム」として総合的に支援します。

今回、地域福祉を総合的に推進する町社会福祉協議会に委託して運営することによって、行政はもちろん、住民や企業、医療・福祉関係機関などきめ細かく連携していくこととしています。

低下、認知症などの症状が出てくることがあります。そのままにしておく、介護が必要になる恐れがあります。

地域包括支援センターでは、皆さんの心身の状態に合わせて、要支援者を対象とする予防給付ケアマネジメントや介護予防事業のケアマネジメント業務を総合的に取り組めます。例えば、

- 介護予防サービスなどを受けられるよう、事業所との調整
- 町が実施している介護予防教室への参加

こんな仕事をしています

その1

自立した生活を支援します

健康な人でも、心身を積極的に使わないと次第に衰え、筋力や心肺機能の

その2

何でもご相談ください

生活の中で、困っていることや心配なことはありませんか。例えば、



3月4日に開かれた認知症予防・啓発講演会

認知症を理解して穏やかな生活を 予防・啓発講演会

- 生活や健康について困っていることや心配ごとなど
 - （ご家族は）介護疲れや悩み、退院後の暮らしや施設への入所など
 - 認知症の父親の徘徊がひどくて困っているが、何か良いサービスはないだろうか
 - 介護サービス事業者に不満があるが、どうすればよいか分からない
- その3
皆さんの権利を守ります
- 高齢者が安心して暮らせるよう、消

- 費者被害などの相談をお受けしたり、成年後見制度の紹介や虐待事例への早期対応を図ります。例えば、
- お金の管理や契約などに対する不安がある場合など
 - 悪質な訪問販売や振り込め詐欺など
- その4
多方面から支援します
- 適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。
- 介護や福祉、保健、医療など様々な機関と連携します。

思いやりの心育む 人権の花運動

人権の花運動に取り組んでいる佐山小学校で3月11日、2年生児童65人が水仙の花を町内の保育所や幼稚園など6か所に届けました。

水仙の花は、昨年10月に児童が球根を植え付け、育ててきたもので、自分たちで栽培することを通して感謝することの大切さや、優しい思いやりの心を身に付け、お互いの人権を大切にすることを目的に行っています。

同校体育館で、2年生を代表して成田翔君は「みんなで協力して育てた花です。思いやりの気持ちを学ぶことができました」と挨拶した後、みんなで各施設に水仙の花を届けました。



ひしの里利用者に花を手渡す児童

認知症についての正しい知識と予防のポイントを学ぶ「認知症予防・啓発講演会」が3月4日、役場コンベンションホールで開催され、住民ら約40人の参加者は、関心が高いテーマだけに最後まで熱心に聴き入っていました。講師の塚本忠司さん（京都市西京区）の

がすっぽりと抜け落ち、昔の記憶を引っ張り出して自分を納得させようとして混乱してしまう」と特徴を説明。また「家族は、（認知症の人に）怒らないことは難しくても、優しく接してあげてください。そうすると、優しくしてもらったという記憶が残ります」と家族の接し方についても話をされました。

進行を予防するため、有酸素運動や睡眠、人との交流などにも触れ、最後に「認知症はだれがなってもおかしくない病気ですが、うまく対応すれば困ったことにならず、穏やかに生活できます」と、分かりやすく話をしていたきました。

お気軽にご利用ください

地域包括支援センター
センター長（保健師） 鈴木貴美子

今、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、介護・医療・保健、そして福祉などが一体となって機能する地域包括ケアシステムの構築が大切になっています。その中核となるのが、私たち地域包括支援センターであると思っています。

4月から社会福祉協議会がその運営を任されることとなりますが、住民の皆様をはじめ関係機関との連携を図りながら、団塊の世代が後期高齢者となられる2025年に向けて、地域に根差した支援をさせていただきたいと考えています。

皆様、お気軽にご利用ください。

介護事業者や関係機関の皆様、ご協力をお願いいたします。

町立幼稚園・保育所の保育料を改定

●幼稚園も所得階層別保育料に

問合せ／学校教育課

平成27年4月1日からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に伴い、町立幼稚園と保育所の保育料の算定方法や金額がこれまでと変わります。

■改定のポイント

(1) 今まで幼稚園保育料は月額6,500円の定額でしたが、今後は所得や世帯の状況に応じた保育料を負担していただくこととなります。保育料は国の基準の50％に設定し、利用者負担を極力抑えています。

また、激変緩和するため、平成27年度に在籍する園児については、卒園まで軽減

措置をしています（1号認定Ⅱ表①参照）。

(2) 保育所（認定区分が2号、3号）の保育料が、保育の必要量（時間）によって、次のように区分して決定します。

・ 保育標準時間：フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）。表②参照
・ 保育短時間：パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）。表③参照
(3) 多子世帯の保育料は次のように軽減されます。

・ 満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の幼稚園（私立・公立とも）・保育所保育料が無料になります。

す。ただし所得制限があります。
・ 町立幼稚園では、年少（3歳児）から小学3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントします。第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。所得制限はありません。
・ 町立保育所では、小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントします。第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。所得制限はありません。

第3子以降は無料となります。所得制限はありません。



表①1号認定 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する人

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分		保育料（月額）	
階層区分	定義	平成27年度	平成28年度
第1	生活保護世帯	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む）	3,000円	3,000円
第3	市町村民税所得割課税額77,100円以下	6,500円	8,000円
第4	市町村民税所得割課税額211,200円以下	6,500円	10,200円
第5	市町村民税所得割課税額211,201円以上	6,500円	12,800円

注：①平成27年度に在籍する園児の保育料は、卒園まで上記「平成27年度」の料金が適用されます。

②平成28年度以降に新たに入園する園児から上記「平成28年度」の料金が適用されます。

表② 保育標準時間認定

2号認定…お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人

3号認定…お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	3号認定 3歳未満児	2号認定	
			3歳児	4・5歳児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	5,800円	3,900円	3,900円
第3	市町村民税所得割課税額48,600円未満	12,600円	10,700円	10,700円
第4	市町村民税所得割課税額97,000円未満	19,500円	17,500円	17,500円
第5	市町村民税所得割課税額169,000円未満	28,900円	26,900円	23,000円
第6	市町村民税所得割課税額301,000円未満	39,600円	27,300円	23,000円
第7	市町村民税所得割課税額397,000円未満	52,000円	27,300円	23,000円
第8	市町村民税所得割課税額397,000円以上	67,600円	27,300円	23,000円

表③ 保育短時間認定

2号認定…お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人

3号認定…お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	3号認定 3歳未満児	2号認定	
			3歳児	4・5歳児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市町村民税非課税世帯	5,800円	3,900円	3,900円
第3	市町村民税所得割課税額48,600円未満	12,500円	10,500円	10,500円
第4	市町村民税所得割課税額97,000円未満	19,200円	17,200円	17,200円
第5	市町村民税所得割課税額169,000円未満	28,500円	24,800円	20,500円
第6	市町村民税所得割課税額301,000円未満	39,000円	24,800円	20,500円
第7	市町村民税所得割課税額397,000円未満	51,200円	24,800円	20,500円
第8	市町村民税所得割課税額397,000円以上	66,500円	24,800円	20,500円

《開館時間》
火～金曜日：
午前9時30分～
午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～
午後5時

4月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※蔵書の特別整理のため、14日(火)～17日(金)は休館させていただきます。



は休館日です



NEW 新着図書の紹介

サーカスの夜に

小川 糸／著 新潮社

少年は幼き日に見たサーカスが忘れられず、13歳で自らサーカス団の元へ行く。そこには様々な人生を背負った人達がいる…。



夢をまことに

山本 兼一／著 文藝春秋

江戸時代後期、近江にいた腕利き鉄炮鍛冶職人、国友一貫斎。人に役立つ新しい道具を作り、壮大な夢を追う男だった。



それいけ！ぼっくん

富安 陽子／作 偕成社

家のまもり神ぼっくんは小さな妖怪を追いかけることが仕事。ところが住んでいた家が取り壊され都会に出ることになり…。



カエサルくんと本のおはなし

いけがみ しゅんいち／文
せきぐち よしみ／絵
福音館書店

本の中から突如現われた小さなおじさん。ローマの将軍で「本の形」を発案したカエサルが語る本の歴史。



今月のテーマ図書

春からスタート「新生活」

今月は「新生活」をテーマにおすすめの本を紹介いたします。

おすすめ本

これが正解！ひとり暮らしスタートブック

主婦の友社／編

主婦の友社

引っ越しから毎日の家事、トラブル解決まで、安心・快適な一人暮らしのために役立つ一冊。



手作りの通園・通学グッズ

主婦と生活社

上履き入れ、レッスンバッグ、座布団カバー、色々アップリケ…。通園・通学グッズの作り方を紹介。先輩ママのアドバイスも掲載。



こぎつねいちねんせい

(児童書)

斉藤洋／作

あかね書房

一年生の子ども達が楽しそくに登校しているのを見たこぎつねは、



ようちえんいや

(児童書)

長谷川義史／作・絵

童心社

「ようちえんいくの、いややー」今日もたけし君が泣いている。まなちゃんも、つばさ君も泣いている。なんで泣いているのかな？



自分も小学校に行きたくなって…。

いきがい大学受講生の募集

町では、生きがいのある充実した人生を送っていただくために、幅広い分野について学習する「いきがい大学」を本年度も開催します。

日程／5月～翌年2月(全10回) 場所／中央公民館など 対象／町内在住で60歳以上の人 受講料／1,000円 申込・問合せ／4月30日(木)までに



受講料を添えて社会教育課へ。電話申込は不可。※老人クラブ・シニアクラブの会員は、各単位クラブで申込を取りまとめます。

東一口「桜のつどい」

4月5日(日)

「京都の自然200選」の一つでもある東一口前川堤の「桜のつどい」が4月5日(日)に予定されています。



場所は、排水幹線水路前川橋南詰付近で、午前11時からです。当日11時30分から国の登録有形文化財「旧山田家住宅」の一般開放も行われます。周辺には駐車場がありますので、公共交通などでお越しください。



福祉タクシー利用券の交付



町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券を交付します。利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で利用できます。4月中旬に申請された人には、1年分を発行します。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸）1級から3級の人
療育手帳「A」の人 **申請・問合せ**／身体障害者手帳または療育手帳・印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ

京都子育て支援医療費 受給者証(中学生入院用)を送付します

町では、平成25年6月から子育て支援医療（入院）を中学校卒業まで拡充しています。中学生のおやさんが入院した場合、1医療機関1か月2000円の自己負担で治療を受けられます。

社会福祉法人による介護保険 サービス利用者負担の軽減申請

低所得で特に生計が困難な人が、社会福祉法人の介護保険サービスを利用したとき、食費など利用料の一部が軽減されます。該当する人は申請してください。

■軽減の対象者

次のすべてに該当する人

- ①世帯全員が町民税非課税の人
- ②日常生活に使う以外に活用できる資産がない人
- ③負担能力のある親族等に扶養されていない人
- ④介護保険料を滞納していない人

※このほか年間収入や預貯金の額に条件があります。

■軽減の割合

利用者負担（介護サービス1割負担・食費・居住費）の25%を軽減します。
※生活保護受給者は、個室居住費の利用者負担についてのみ軽減対象となり、全額軽減します。

■軽減の有効期間

軽減申請した月の初日～7月31日まで

平成27年4月から中学校に進学するおやさんには、平成27年3月下旬より「京都子育て支援医療費受給者証」を送付していますので、ご確認ください（申請の必要はありません）。

中学3年生のおやさんで、また受給者証をお持ちでない人は、国保医療課へ申請してください（平成27年8月診

で ※現在軽減を受けている人に対しては、7月に更新案内を送付します。

■軽減を実施することができる社会福祉法人

あらかじめ軽減を実施する旨を町長に届け出た社会福祉法人 ※本町では町社会福祉協議会、八康会（楽生苑）、弥勒会、フジの会から届出があります。

※申請書等は、町のホームページからダウンロードできます。

問合せ／長寿健康課

固定資産課税台帳の閲覧など

町では、課税台帳（名寄帳）の閲覧と土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧を税務課で行います。

土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を「閲覧」いただけます。

期間中の縦覧は無料です。

縦覧期間／4月1日～6月1日（月）※閉庁日を除く **縦覧できる人**／町の固定資産税納税者（土地のみの納税者は土地だけ、家屋のみの納税者は家屋だけの縦覧に限られます）、相続人（戸籍謄本などが必要）、納税管理人、代理

療分までは入院治療のみ対象となり、通院治療は対象外です。入院が分かった時点で申請しても本制度の対象となります。

療分までは入院治療のみ対象となり、通院治療は対象外です。入院が分かった時点で申請しても本制度の対象となります。

京都子育て支援医療制度 通院も中学卒業まで対象に

平成27年9月診療分から、通院につ

人（委任状が必要）縦覧に必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認できる書類 **問合せ／税務課**

町・府民税の徴収方法

65歳未満で公的年金などと給与の両方に所得がある人（給与から町・府民税が引き落とされている人に限る）の町・府民税の徴収方法は、給与所得に係る税額と合わせて給与から引き落とすことになっています。

ただし、4月15日までに税務課に申し出ていただければ、公的年金などの所得に係る税額は納付書または口座振替で、給与所得に係る税額は給与から引き落として支払うことができます。

問合せ／税務課

税金の納付は便利な口座振替で

町税の納付は、指定された預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。



口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関や役場の窓口まで出向いて納付する手間が省け、納付をうっかり忘れることもなくなります。また、一度申し込むと毎年手続きする必要がありません。便利な口座振替をぜひご利用ください。

■ページー口座振替サービスで簡単に登録

税務課へ預貯金口座のキャッシュカードをお持ちください。専用の機械に暗証番号を入力するだけで簡単に登録

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。※バーコード印字がない納付書は使用できません。

医療
保険の
お知らせ

■老人医療費助成制度が一部変更
窓口負担は2割に

今まで病院などの窓口負担は1割となっていました。4月1日受診分から2割に変更されます。

また、70歳の人を対象としていた特例措置は、3月末で終了しました。8月2日からは、所得制限が所得税非課税世帯だけになる予定です。

■子育て支援医療の対象者

入通院	0歳	小学生	中学生
従来から対象	対象	対象	今回拡充

※他の福祉医療制度受給者や生活保護受給世帯は対象外です。給付は医療費だけが対象となり、食事代や部屋代等は対象となりません。

福祉医療費受給者証（老人医療費助成制度）を更新します



問合せ／国保医療課

■新たな対象者は申請が必要です

老人医療費助成制度とは、病院などでの窓口負担が2割（通常3割負担）になる福祉医療制度です。

新たに対象になる人は申請が必要です。なお、所得制限がありますので、平成26年1月2日以降に久御山町に転入した人は、前住所地の所得証明書も必要です。

対象／65歳～69歳まで（平成27年3月末受診分までは特例で70歳まで）の人で、次のいずれかに該当している人

①18歳未満または60歳以上だけで構成する世帯に属する人 ②18歳以上60歳未満の人と同居世帯で、全員の所得税が非課税である場合（18歳以上60歳未満の人が寝たきりや、重度または中度身体障害者もしくは精神に障害を有する人はこの限りではありません）

申請／健康保険証と印鑑を持参のうえ、国保医療課へ 問合せ／国保医療課

■非自営的失業者の国保税軽減

倒産や解雇などで職を失い、国民健康保険に加入した人で、次の要件に当てはまる場合は、申請により国民健康保険税が軽減されます。



対象／雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者（雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人）

軽減期間／離職日の翌日の月から翌年度末までの期間（会社の健康保険に加入し、国保の資格を喪失すると終了となります）

軽減額／対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国保税を算出します

申請・問合せ／国民健康保険の保険証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参のうえ、国保医療課へ

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証、または被扶養者でなくなった理由の証明書（※）、印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証（本人及び被扶養者）、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書（※）、印鑑



※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのよう場合は、国保医療課へご相談ください。

■国民健康保険の加入・脱退は14日以内に届出を！

左表のような場合は、14日以内に届出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税を遡って納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。

■取捨金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆづりち銀行

■申込用紙を利用した登録

税務課または取捨金融機関に備え付けの申込用紙（口座振替納付依頼書）に必要事項を記入のうえ、取捨金融機関の窓口へ預貯金通帳と届出印をお持ちになり、お申し込みください。

■取捨金融機関／前記の金融機関のほか、京都やましろ農協、リソな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、関西アーバン銀行、南都銀行

問合せ／税務課

古紙や古布などは集団回収へ
1*当たり5円の補助



不用になった新聞紙や雑誌、古布などは、分別して地域の集団回収や古紙回収業者に出しましょう。

町では、自治会や子ども会などの非営利団体が継続して行う不用になった新聞紙・雑誌・段ボール・古布の集団回収に対して、1*当たり5円の補助金を支給して活動を支援しています。

古紙類は、大切な資源です。ごみとして捨ててしまわず、地域の集団回収に出しましょう。

なお、再生資源集団回収補助金を受けるには、事前に団体登録が必要です。

申請・問合せ／環境保全課

第1回危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類 **試験日**／6月7日(日) **場所**／京都市(Y-1C京都工科大学校) **願書受付**／**書面申請**(原則郵送) 4月9日(木)～17日(金) 締切日消印有効 (一財) 消防試験研究センター 京都府支部(〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入る 京都府庁西別館3階) **問合せ**／☎075(411)0095 **電子申請**(インターネット申請) 4月6日(月)午前9時～14日(火)午後5時 24時間対応 (一財) 消防試験研究センターホームページの所定の画面から情報を入力してください。 **問合せ**／☎0570(071000(ナビダイヤル) 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く) **その他**／危険物取扱者試験予備講習会については、消防本部へお問い合わせください。



催し・募集

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の70歳以上の人を対象に、交流を目的に社会見学を行います。

日時／4月24日(金) 午前9時～午後4時 **行き先**／長浜黒壁スクエア ※町バス利用。集合・解散は同協議会もしくはクロスピアくみやまの2か所になります **対象**／町内在住の70歳以上のひとり暮らし世帯の人 **定員**／45人

費用／1,500円 **申込**／4月6日(月)までに地域の民生児童委員、または、同協議会へ **問合せ**／同協議会

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

日時／4月11日(土) 午前10時～正午 (修理の受付は午前11時まで) **場所**／ふれあい交流館ゆづホール **修理費**／無料(部品交換が必要な場合は要実費) **申込**／予約不要。当日会場へお持ちください **その他**／修理ができない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄附をお受けしています **問合せ**／同協議会



ラジボール教室

町卓球協会の教室です。

日時／4月3日～24日までの毎週金曜日(4回) 午後7時30分～9時30分(7時集合) **場所**／総合体育館 **対象**／オープン **定員**／20人(先着順) **参加費**／3,000円(初回徴収) **申込**／町卓球協会 松本茂樹さんへ。☎090(3169)7752

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参の上、実施する会館・センターへ(電話

・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8) ☎0774(4)0688、0780

■城南勤労者福祉会館の教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
やさしい英会話教室	4/14(火)～	5/14～8/27毎週木曜日	18:00～20:00	15	15	12,000円(別途要教材費)

■城南地域職業訓練センター講座 医療関係事務講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
介護事務講座(平日コース)	4/21(火)～	5/21～6/30(火)・(木)	10:00～12:30	12	25	20,000円(教材費9,100円)
ホスピタルコンシェルジュ養成講座(平日コース)	4/26(日)～	5/26～6/25(火)・(木)	10:00～12:30	10	25	18,500円(教材費12,900円)

ソフトバレーボール連盟 会員登録の受付

町ソフトバレーボール連盟では、平成27年度の連盟への団体登録の受付を行います。



登録資格／町内団体 中学生以上の町内在住または在勤者4人以上の団体 **町外団体** 連盟の運営目的に賛同する団体(中高生は除く) **年会費**／1チーム2,000円(1団体複数チームの登録可能。登録数に応じて会費価格で大会等に参加可能) **登録期間**／4

救急・急患 24時間365日対応

地域医療支援病院／京都府災害拠点病院(地域災害医療センター)
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション支援センター

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 14 ☎0774-44-4511(代表)

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします
こころからだ やすらぎを
社会医療法人 岡本病院(財団)
<http://www.okamoto-hp.or.jp>

久御山町へ…2016年春

新築移転



月1日～平成28年3月31日 **申込・問合せ**／4月24日(金)までに体育協会事務局(総合体育館内)へ

自衛官等の募集

種目／自衛官候補生(男子) **対象**／18歳以上27歳未満の人 **受付期間**／年間を通じて受付 **種目**／幹部候補生①一般(大卒程度) ②一般(院卒者) ③歯科・薬剤科 **対象**／①22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含))は28歳未満) 自衛官は28歳未満の人 ②修士課程修了者等(見込含)で20歳以上28歳未満の人 ③専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の人(薬剤は20歳以上26歳未満の人 ※薬学修士学位取得者は28歳未満) **受付期間**／5月1日(金)まで **受付・問合せ**／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71・5 S.COCKUBOビル2F) ☎0774(44)7139

相談

【行政・人権擁護相談】

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談

日時／4月14日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会) 町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

日時／4月16日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度。 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月2日(木)から協議会へ。先着6人。

【司法書士無料法律相談】

町内在住または在勤者を対象とした金銭トラブル、相続、贈与、不動産の売買、登記、多重債務、成年後見などに関する相談

日時／4月16日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月2日(木)から協議会へ。先着6人

【すこやか養育相談】

保育所では、子育てについての色々な相談をお受けしています。

日時／4月16日(木) 午後1時～4時 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします。

【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／4月14日(火)、28日(火) 午前10時～午後1時 ※面接・電話相談とも前日までに総務課に申込を。定員に満たない場合は当日も受け付けます。

【消費生活相談】

日時／毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

【くらしと仕事の相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩み

に、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／4月3日(金) 午前11時～正午、午後1時～3時 **場所**／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所福祉室 ☎0774(21)2102

【心配ごと相談】

(町社会福祉協議会) **日時**／4月9日(木)、23日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】

(町社会福祉協議会) 電話による色々な悩みごとの相談。 **専用電話**／075(631)3421

相談時間／午前8時30分～午後5時

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】

(町社会福祉協議会) 認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援する相談です。電話相談もお受けします。

日時／4月9日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター



町の施設



ふれあい交流館
ゆうホール

申込は4月2日(木) 午前9時から
【休館日】 毎週月曜日

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は4月9日(木)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

週末の星空観察会

日時／4月4日(土) 午後7時～9時。皆既月食の観察 25日(土) 午後7時30分～8時30分 月と金星・木星の観察 ※受付は当日終了時間の30分前まで **対象**／星空に興味のある人。

※ただし、小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天の場合は中止

童謡を楽しむ会

日時／4月8日(水)、22日(水) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人 **内容**／先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います **定員**／60人。申込不要。当日、直接お越しください。 **費用**／資料代だけ必要

漢字出直し塾

日時／4月10日(金)、24日(金) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します **定員**／30人。申込不要。当日、直接お越しください。 **費用**／100円

漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場

日時／4月11日(出)
午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加も可)
内容／漢字学習教室と書き方教室を同時並行開催 **定員**／20人



プランターで野菜を作る教室

日時／4月11日(出) 午後2時～3時30分
対象／町内在住の小学生以上。ただし小学1～3年生は保護者同伴
内容／プランターで野菜(ジャガイモなど)を育てます **定員**／10組 **費用**／100円



はじめての日曜大工

日時／4月12日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 19日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時 ①～④から選んでください **対象**／町内在住の小学生以上(小学生・親子・大人だけの参加可) **内容**／電動糸ノコの使い方を学びます **定員**／各8人 **費用**／100円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月15日(水) 午後1時30分～3時
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／世界遺産「イスラム」と偉人たちの夢「フロン・ノイマン」を鑑賞 **定員**／25人。申込不要。当日、直接お越しください

脳若返りプロジェクト

日時／4月16日(木) 午前10時～11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 **内容**／楽しい学習プログラムで脳の若返り **定員**／30人。申込不要。当日、直接お越しください

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月25日(出) 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者 **内容**／囲碁を基礎から楽しく学びます **定員**／20人

身近な野鳥観察会

日時／4月26日(日) 午前9時～午後3時
対象／町内在住の人。ただし小学2年生以下は保護者同伴(幼児の参加可) **内容**／天ヶ瀬ダム森林公園でハイキングと野鳥観察 **定員**／20人



総合体育館

申込は4月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日(祝日の場合は開館)

体育館開放スポーツデー

日時／①4月11日(出) ②25日(出) 午前9時～正午
対象／町内在住または在勤、在学の人 **種目**／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリートン、ソフトバレーボール、ファミリートン、バドミントン、バウンドテニスなど **内容**／メインアリーナを無料で開放します。申込不要。お気軽にお越しください。

球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリートン、バドミントン、バウンドテニスなど **内容**／メインアリーナを無料で開放します。申込不要。お気軽にお越しください。

トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／4月12日(日)と19日(日)は午前10時～10時40分 4月6日(月)と23日(木)は午後7時～7時40分 ※いずれか一日選んでください **対象**／12歳以上の人(小学生を除く) **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。 **定員**／各先着15人 **費用**／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要) **その他**／顔写真(2.5cm×2cm) 1枚必要

春季ヨガ・ストレッチ教室

日時／4月17日から6月19日までの毎週金曜日(10回コース) 1部：午前10時～11時、2部：午前11時15分～午後0時15分 **対象**／15歳以上の人(中学生を除く) **講師**／木場敦子さん **定員**／各先着35人 **費用**／各3,500円

小学生サッカー教室

日時／4月18日～6月13日(5月2日を除く) までの毎週土曜日(8回



コース) 午後3時30分～5時 **場所**／中央公園野球場
対象／町内在住または在学の小学生 **講師**／久御山町サッカー協会 **定員**／先着40人 **費用**／800円

春季フラダンス教室

日時／4月21日～6月16日までの祝日を除く毎週火曜日(8回コース) 午前10時～11時30分 **対象**／15歳以上の人(中学生を除く) **講師**／黒川まさみさん **定員**／先着30人 **費用**／2,800円



初級テニス教室

日時／4月24日～6月12日までの毎週金曜日(8回コース) 午前10時～11時30分 **場所**／中央公園庭球場 **対象**／15歳以上の人(中学生を除く) **講師**／京都府テニス協会 **定員**／先着15人 **費用**／2,800円

親子ふれあい体操教室

日時／5月9日～6月27日(5月16日、6月6日を除く) までの毎週土曜日(6回コース) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在学の4・5歳児(年中・年長)とその保護者 **講師**／荒井敏江さん **定員**／先着20組 **費用**／600円

小学生バレーボール教室

日時／5月9日～7月4日(6月

20日を除くまでの毎週土曜日（8回コース）午後2時～4時 **対象**／町内在住または在学の小学3～6年生の女子 **講師**／北村啓予さん **定員**／先着40人 **費用**／800円

体幹トレーニング教室（夜間の部）

日時／5月11日～6月29日までの毎週月曜日（8回コース）午後7時30時～8時30分 **対象**／15歳以上の人（中学生を除く） **内容**／腹筋や背筋などの体幹をバランスよく鍛えます **講師**／永井英聡さん **定員**／先着20人 **費用**／2,800円

かんたんピラティス教室

日時／5月13日～7月1日までの毎週水曜日（8回コース）午前10時30時～11時30分 ※水曜日は、休館日ですが教室だけ開催します **対象**／15歳以上の人（中学生を除く） **内容**／呼吸法を活用しながら、主に体幹を緩やかに鍛えます **講師**／澤田千絵さん **定員**／先着20人 **費用**／2,800円

エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室

日時／5月21日～7月23日（6月4日、7月2日を除く）までの毎週木曜日（8回コース）午前10時30分～11時45分 **対象**／15歳以上の人（中学生を除く） **講師**／高橋恭子さん **定員**／先着30人 **費用**／2,800円



中央公民館

申込は4月2日（木）午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日（祝日の場合は翌日）

寄せ植え教室

日時／4月16日（木）午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／春の草花を使って寄せ植えを学びます **講師**／石川潤さん **定員**／20人 **費用**／1,500円 **持ち物**／軍手、エプロン、汚れても良い服装、筆記用具



年間講座

5月から始まる年間講座の受講生を先着順で募集します。
年会費は2,000円です。参加ごとに材料費が別途必要。ただし、ジュニアコーラスは年会費（500円）だけです。

季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／旬の食材を使って料理の基礎を学びます。
講師／大谷洋子さん **定員**／20人 **費用**／800円（材料費） **持ち物**／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

男の料理教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／男性が料理に挑戦し作る楽しさを学びます **講師**／田井秀樹さん **定員**／16人 **費用**／1,000円（材料費） **持ち物**／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具



ジュニアコーラス教室

日時／毎月第1土曜日 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在学の小学1年～中学3年生 **内容**／みんなでコーラスを楽しみます **講師**／久御山ハーマニー **定員**／40人 **持ち物**／楽譜、筆記用具

子育て支援センター あいあいホール

【休館日】毎週日曜日（第2日曜日を除く）、月曜日・祝日

地域であそぼう「ついでひろば」

日時／4月3日（金）、17日（金） 午前9時30分～11時30分 **場所**／クロスピア くみやま



親子ひろば

日時／4月10日（金）、24日（金） 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター2階視聴覚室

日曜開館

ボールプールで遊みましょう。
日時／4月12日（日） 午前8時30分～午後5時（プレイルーム使用は午前9時～午後4時）

親子でリトミック

音楽に合わせて、親子で体を動かしましょう。
日時／4月21日（火） 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住の生後8か月くらいから就学前の乳幼児とその保護者 **定員**／12組 **費用**／1家族300円 **申込**／4月1日（水）～16日（木）

4月の誕生会

毎月、その月に生まれたお友達の誕生会を開いています。みんなで祝いましょう。写真入りの誕生カードをプレゼントします。23日（木）までに来館のうえ、申込んでください。

日時／4月25日（土） 午前11時30分から

あそびのひろば 「いごものの日の集い」

民生児童委員の皆さんと一緒に、いごのぼりを作って遊びましょう。
日時／4月30日（木） 午前10時～11時30分



笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(3月20日)で見つけたかわいい笑顔です。

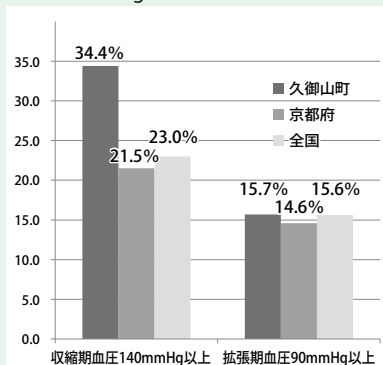


4月の母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳幼児相談	8日(水)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
離乳食教室	16日(木)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
1歳8か月児健診	17日(金)	午後1時20分～1時40分	平成25年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	20日(月)	午後1時20分～1時50分	平成26年5月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
2歳6か月児 歯科健診	22日(水)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成24年9・10月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	24日(金)	午後1時20分～2時	平成23年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	28日(火)	午後1時20分～1時40分	平成26年12月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
4月の健診				
成人歯科健診	22日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問合せ／長寿健康課

グラフ 収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上の人の割合



資料：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ

グラフは平成22年度の久御山町特定健診結果です。久御山町は収縮期血圧、拡張期血圧を受けることが大切です。

高血圧の目安は、収縮期血圧(最高血圧)が140mmHg以上、拡張期血圧(最低血圧)が90mmHg以上です。自覚症状はほとんどありませんので、定期的に健康診査などを受けることが大切です。

健康くみやま21 NO.105 シリーズ

高血圧を
予防しましょう

高血圧ってどんな病気？
血圧は、血液が流れる時に血管にかかる圧力のことです。血管に強い圧力が加かっている状態を高血圧といいます。

血圧ともに国や京都府と比べて高い人の割合が多くなっています。

■血圧が上がる原因と予防

①塩分の摂り過ぎ…1日に摂る塩分は男性8g、女性7g未満が目安です。「漬物は控えめに」「麺類の汁は残す」「食卓ではかけ醤油ではなく付け醤油にする」など工夫し、塩分の摂り過ぎを予防しましょう。

②肥満…肥満は心臓に負担をかけ、血圧を高めます。病気になるにくいといわれている「適正体重」を目指しましょう。
『適正体重〇kg』＝身長〇m×身長〇m×22

③運動不足…ウォーキングなどの有酸素運動は血圧を効果的に下げることが期待できます。日常生活の中に運動を取り入れましょう。

④喫煙…喫煙は血管を収縮させるため、血圧を上げてしまいます。受動喫煙も同じで、血管が収縮します。禁煙・分煙を心がけましょう。

高血圧は生活習慣の改善や内服などの治療でコントロールが可能な病気です。まずは、自分自身の血圧の値に関心を持つことが大切です。全身の細胞に血液を届けてくれる血管の健康を保つために、血圧管理を心掛けましょう。



高齢者用 肺炎球菌予防接種



高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発病予防や、重症化予防のための高齢者用肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)が平成26年10月から定期接種となりました。

対象者は4月1日から接種できます。ただし、免除を希望する人は前年所得が確認できる6月以降に接種してください。

■実施期間／4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■接種対象者／住民基本台帳等に記載のある町内在住で次の①または②に該当する人

①今年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる下表の生年月日の人。対象の人には接種券を郵送しています。

②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(役場へ接種券の申込が必要)

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがある人は定期接種の対象外になります。

■接種場所／久御山町・宇治市・城陽市高齢者用肺炎球菌予防接種協力医療機関
※他の地域で接種を希望する場合は長寿健康課に事前連絡が必要です。
■必要な物／自己負担金2,500円(※免除)

はり・きゅう・マッサージの費用を助成



町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、保険診療が適用されない、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する「平成27年度分利用券」(12枚)を発行します。

助成金額／施術費のうち、町と施術所が各1,000円、合計2,000円を助成利用方法／利用券を施術所で使用(制度加入施術所のみ有効) 申請／印鑑を持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要。4月23日(木)、24日(金)はゆづホールでも申請できます その他／5

認知症高齢者の徘徊事故を防ぐため GPS購入に助成しています

月以降に申請された場合は、申請月から同年度の3月までの月数分になります

問合せ／長寿健康課

町では、徘徊行動のある認知症高齢者の行方不明や事故を防ぎ、在宅で介護しているご家族を支援するため、位置情報検索サービス(GPSサービス※)を利用するために必要な費用の一部を助成しています。

助成対象／久御山町に住所を有する要介護・要支援認定者で、おおむね65歳以上の徘徊行動のある高齢者を常時介護しているご家族等 助成費用／①GPSサービス加入時に必要な加入料金及び付属品セットに

除制度ありますが事前申請が必要です、接種券、医療保険証

問合せ／長寿健康課

表 接種対象者

年度末年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正 4年4月2日～大正 5年4月1日

係る初期費用(在宅徘徊高齢者1人につき1回限りです) ②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1(ただし、3,000円が上限) ※以上①、②以外に必要な費用(位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金など)は、本人負担 申請・問合せ／印鑑を持参のうえ、長寿健康課へ
(※)位置情報検索サービスとは、徘徊行動のある高齢者に位置情報検索端末器を携帯してもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じてGPS衛星からの電波を受信し、その人がいる位置の情報提供を受けることができるサービスです。



いのちのサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていたたくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。



日時／4月3日(金) 午前11時～午後2時 17日(金) 正午～午後3時 場所／中央公民館 内容／3日(金)は料理作り、17日(金)はカラオケやゲーム 問合せ／住民福祉課

献血



献血は、16歳～69歳までできる身近なボランティアです。皆さんの協力をお待ちしています。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)を持参してください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。

日時／4月15日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分 場所／イオン久御山店1階憩いの広場 その他／16～17歳は200mlのみ可能、また65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限られます 問合せ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(5331)0111



▲「ピン球落とし」ゲームを楽しむ園児とデイサービス利用者

世代を超えて交流 さつき苑デイサービス

2月19日、デイサービスセンター「さつき苑」を佐山幼稚園の年長児19人が訪問、センター利用者と交流しました。

核家族化が進む中で世代を超えた交流をと、同苑が企画したものです。まず、音楽に合わせて一緒に体操で体をほぐした後、「ピン球落とし」や「魚釣り」ゲームを楽しみました。その後、園児が「汽車ぽっぽ」などの歌を披露、お年寄りから盛んな拍手が送られていました。最後にお互い満面の笑みで握手してお別れしました。

1投ごとに歓声 シニアクラブ輪投げ大会

会員相互の交流と健康維持を目的にシニアクラブ連合会の「第31回輪投げ大会」が2月24日、役場コンベンションホールで開催されました。

輪投げは、誰でも気軽に楽しめる競技で、この日も、各シニアクラブから183人が参加。1投ごとに「よし、入った」「ああ、惜しい」など歓声が上がっていました。

優勝した曾束文代さん（寿クラブ）、準優勝の山中史郎さん（個人会員）、3位の澤田眞一さん（老友会）に賞状とトロフィーが贈られました。



▲的を目がけて輪を投じる参加者

▶華やいだ衣装でハワイアンリズムに乗って（3月10日 総合体育館）



ゆったりとハワイアンリズムで フラダンス教室

ゆったりとしたハワイアンリズムでゆらゆらと体を動かす総合体育館のフラダンス教室は人気が高い教室です。1月から始まった「冬季教室」も定員いっぱいの30人の申込があり、サブアリーナは華やいだ雰囲気包まれます。

講師の黒川まさみさん（田井）は「自分のペースで体を動かすことができ、年齢に関係なく楽しめます」と人気の秘訣を語っておられました。

4月から始まる春季教室も参加者を募集します（18ページ参照）。

地区名		出生児	父・母
大橋辺	井上	梓生	弘太・英里
藤和田	東山	穂香	博之・綾子
島田	川田	宏翔	和宏・麻美
森	藤村	勇人	元博・智子
佐山	木村	陽斗	彰太・絵美
佐古	杉川	結心	昂彦・華成
林	中村	奏翔	一樹・三鈴
田井	梶原虎太郎	卓也・諒子	
米山	松尾	英茉	悠樹・沙織
響清	博明・恵里		

お誕生

地区名		夫の氏名・妻の氏名
大橋辺	鈴木	謙治・鈴木 紀子
佐山	樫山	健太・樫山 舞
佐古	高平	優太・高平 枝利子
森	英祐・森	祐子

ご結婚



おめでとーございます

平成27年2月15日から3月14日までの受付分（敬称略）

久御山に春告げる 伝統の神事や祭事

3月に入り、春の訪れを告げる伝統の神事や祭事が町内各地で行われました。

6日には、下津屋の室城神社で「矢形餅の神事」が行われ、悪病退散を祈願して弓と矢を形どった餅が奉納されました。

また、同日「鉢巻飯の神事」が野村の常磐神社で行われ、円錐形の細縄を巻いた握り飯が境内の「らおさん」に供えられました。この神事は、人間はいつも顔に鉢巻を締めている気持ちを大切にし、勤労の尊さを知らしめたといわれており、今も伝統が受け継がれています。

東一口の安養寺では3月14、15日の両日、「春祭りの法要」が執り行われ、青年たちが念佛とともに打ち鳴らす双盤の鉦（京都府無形民俗文化財）の音が集落に鳴り響きました。



▲釣台に矢形餅を載せて運ぶ総代ら(室城神社)



▲弓(右)と矢(左)を形どったお餅



▲常磐神社内の「らおさん」に鉢巻飯(右)をお供え



▲安養寺の春祭りで双盤の鉦を打つ鉦講保存会のメンバー



▶桂文喬さんの話術で笑顔に包まれる会場

健康一番、“笑涯”現役 第10回いきがい大学

人生に潤いを与え、よりよい明日を創り出していく学習の場として開催している「いきがい大学」が2月20日、中央公民館で行われました。

最終講座のこの日は、落語家の桂文喬さんが「健康ばっちり、“笑涯”現役」と題した講演と創作落語「研修医 山田一郎」を、巧みな話術で語り、参加者の笑いを誘いました。

兼ねて行われた閉講式では、第9回までに5回以上出席した238人に修了証が手渡されました。

わがやのアイドル



西村 羽叶・仁志ちゃん
(5歳・2歳5か月)

パパとママの宝物♡いつもかわいい笑顔がありがとう!!



辻 愛子ちゃん(1歳1か月)
愛子ちゃんの笑顔が私たちの元気の源です!!いつもたくさんの幸せがありがとう♡



市木 優成ちゃん(1歳2か月)

いつもかわいい笑顔がありがとう。元気いっぱいすくすく大きくなってね。

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075-(631)-5171 へ連絡してください。		
4月16日(木) 5月12日(火)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・森村東（国道1号以东）・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	4月17日(金) 5月13日(水)	大橋辺・北川顔・坊之池・森（国道1号以西）・森村東（国道1号以西）・西一口・中島・相島・東一口（国道1号以西）

狂犬病予防注射と登録

ご家庭等で飼われている生後91日以上の犬は、法律により生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。



左表の日程で集合注射を行いますので、お近くの会場でご受けください。

料金／注射料2,650円、注射済票交付手数料550円、登録手数料3,000円

※すでに登録している犬の登録手数料は、必要ありません。

問合せ／環境保全課

実施日	時 間	会 場
4月13日 (月)	9:30～10:10	ミサワ林集会所
	10:20～11:00	栄3・4丁目集会所
	11:10～11:50	栄中央公園（2丁目）
	13:10～13:40	佐古公民館入口
	13:50～14:20	松陽台集会所
4月14日 (火)	14:30～15:00	佐山集荷場（浄安寺南側）
	9:30～ 9:50	大橋辺公民館
	10:00～10:30	北川顔公会堂
	10:40～11:10	藤和田公会堂
	11:20～11:50	島田公会堂
4月15日 (水)	13:10～13:40	下津屋公民館
	13:50～14:20	田井公会堂
	14:30～15:00	御牧保育所前
	9:30～10:10	市田公民館
	10:20～10:50	鈴間集会所
4月15日 (水)	11:00～11:30	野村公会堂（北側）
	13:10～13:40	元JA京都やましろ東一口事業所前
	13:50～14:20	坊之池公会堂
	14:30～15:00	町役場前（消防本部南側）

犬等のふんは飼い主が必ず回収しましょう！

道路や公園などの公共の場や、他人の土地などに飼い犬等のふんが放置されると、とても不衛生でみんなが不快に感じます。

良好な生活環境の保全と地域の環境美化のために、犬等のふんは飼い主が責任を持って必ず回収しましょう。

問合せ／環境保全課

消費生活110番

vol.197

若者が巻き込まれるトラブル

①ワンクリック請求

パソコンやスマートフォン、タブレット端末などが普及し、誰もが気軽にインターネットを使える環境は大変便利ですが、ついて回るのがトラブルです。

幅広い年代の人がこれらの端末を使いインターネットを使用し、様々なトラブルに巻き込まれる危険性があります。中でも、未成年者や若者が巻き込まれやすいトラブルといえば、「ワンクリック請求」と「出会い系サイト」となります。

ワンクリック請求とは

パソコンやスマートフォンでインターネットを使って▼アダルトサイト▼芸能情報サイト▼無料のデコメール・絵文字サイト▼世間で話題になっている事件を扱ったサイトなどを閲覧していると、年齢認証を求められ、画像をクリックする

と、一方的に「登録完了」と表示され、高額な利用料金を請求されるものです。

登録になっても慌てない！

契約は当事者双方の意思が合致しないと成立しないため、画像等をクリックするにつれて一方的に画面表示が変わるのみであって、利用者の契約意思表示を確認すべき申込画面が存在しない場合、契約の成立とはなりません。

例えば、「URLをクリックしただけで、登録されて料金を請求された」場合は、契約内容、申込内容を確認する画面の表示がないため「無効」となります。

アドバイス

▼無効な契約に対して支払う必要はありません。▼相手業者に電話をしたり、確認のメールを送ってしまうと、自分の連絡先を教えることになってしまいますので、絶対に連絡しないでください。▼機種や製造番号やアクセスポイントから、個人

情報は伝わりません（注：スマートフォンの場合は、不正なアプリケーションによって、端末の個人情報等が相手業者に伝わっている可能性があります。万が一、相手業者から電話やメールがきた場合は、無視し、着信拒否や受信拒否等で対応してください。）▼よく分からないサイトのリンク先にアクセスしないようにしましょう。

後ろめたさや恥ずかしさから誰にも相談ができないなどと考えず、家族や友達などを心配させないためにも、何かあったときは一人で抱え込まず、身近な人や詳しい人に相談するように心がけましょう。



万が一、トラブルに巻き込まれたら、ひとりで悩まず京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎0774(21)2103または役場産業課へご相談ください。



燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

リサイクルごみ	
ペットボトル 紙パック	1日（第1水曜日） 15日（第3水曜日）
缶 びん	8日（第2水曜日） 22日（第4水曜日）

※ペットボトルのキャップとラベルははずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
8日 （第2水曜日）

※指定の場所に、油のはいついた容器等に入れて出してください。



町公共機関電話番号等

久御山町役場（代表）

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904
✉ choju@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5558

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001
子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283
老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801
健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199
体育協会（総合体育館内）
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203
社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001
ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610
総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203
中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031
御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475
佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970
宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906
御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531
佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644
東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

3月1日現在 久御山町の人口 16,408人(男8,178人、女8,230人) 世帯数 6,831



販売コーナーを広げて品ぞろえも増えます

★販売品目の一例
地元の野菜や観葉植物
シヤム、ポン酢、みそ、生麴、塩麴、お茶
あられ、ラスク、カステラ、コーヒー、シュー
アイス、焼き立てパン
アクセサリー、包丁などの刃物
和束町の抹茶チョコ、ほうじ茶チョコ、抹茶
飴
精華町、和束町産の青汁、ケール
京都のお土産（お菓子）
JAの漬物の素、筍しぐれ

★販売時間 午前9時30分～午後6時。



販売スペース拡張、品ぞろえ豊富に

クロスピアくみやまの
販売スペースを拡大しま
す。
久御山産新鮮野菜や、
町内事業所の加工品のほ
か、4月からは京都の特産品なども置きま
すので、ぜひお立ち寄りください。



地元出身の音楽バンド
『DUFF』も出演
「くみやま」で「DUFF」のライブ、
月亭太遊による落
語会などを予定し
ています。

特産品の販売やフリーマーケットのほか、
クロスピアくみやまは、4月25日でオー
プン5周年を迎えます。これを記念して5
月31日(日)にイベントを開催します。

5月31日(日) 5周年イベント

イベントには、新鮮野菜やたこ焼き、みた
らし団子、ケーキなどの販売や衣類、手作
り品などのフリーマーケットも出店します。
皆さんのお越しをお待ちしています。

最終日曜日に開催しています。

毎月最終日曜日(4月は26日)は
クロスピア市とフリーマーケット

用できます。

4月から販
売コーナーと
事務室は、毎
週月曜日(祝日
の場合は翌日)
をお休みさせ
ていただきます
。バス待合所
とトイレは利



京都の特産品も並びます

ヘルシークッキング

vol.195 豆腐とえびの蒸し物

素材の味と、だしのおいしさで塩分をカットできます。

久御山町食生活改善
推進員協議会「久味の会」

●材料(4人分)

えび	12尾	塩	小さじ 1/3
しいたけ	3枚	酒	小さじ1
茹でたけのこ	50g	片栗粉	小さじ1
木綿豆腐	1丁(300g)	水	小さじ1
枝豆	30g(正味)	小松菜	80g
だし汁	150ml	練りわさび	小さじ1

作り方

- ① えびは殻と背ワタを取る。しいたけは石づきを取り薄切りに、たけのこは細切りにする。
- ② 豆腐を軽くつぶして片栗粉を加え、枝豆、「①」のしいたけ、たけのこを加えて混ぜ合わせる。4等分にし、それぞれ器に入れる。えびを上飾りふたをする。蒸

- し器に入れ、強火で5分、弱火にして7分程蒸す。
- ③ 小鍋にだし汁を沸かし、塩、酒を加えて味を整える。水溶き片栗粉を加えてとろみをつける。
- ④ 小松菜は茹でて3cmの長さに切り「②」の上にのせて「③」のあんをかける。練りわさびを天盛りにする。



エネルギー 110キロカロリー／1人分
塩分 0.8グラム